

太陽熱利用システム設置の流れ

～設置事業者選びから施工完了まで～

概要資料

【1】設置事業者の選定

太陽熱利用システムの導入にあたり、システムの種類と設置事業者の選定が必要になります。

システムの種類説明

太陽熱利用システムには、主に3つの種類があります。まずはどのシステムを利用するか、建物の環境と利用用途、予算を基に検討しましょう。

設置事業者の選定

太陽熱利用システムには、主に3つの種類があります。まずはどのシステムを利用するか、建物の環境と利用用途、予算を基に検討しましょう。

事業者選びに迷った場合は、社団法人ソーラーシステム振興協会のウェブサイトが参考になります。

メーカーの問い合わせ窓口情報等が掲載されています。

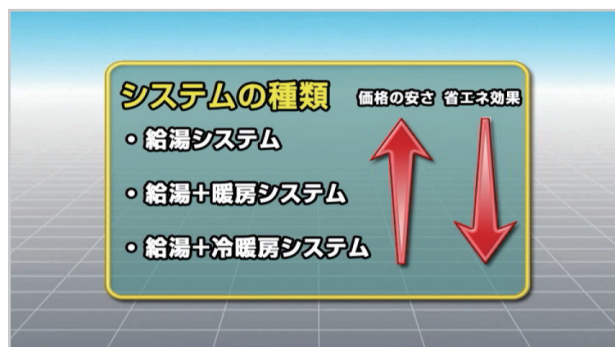
社団法人ソーラーシステム振興協会のウェブサイト

<http://www.ssda.or.jp/service/001/index.php>

悪質な設置事業者に注意し、信頼できる事業者を選ぶことが重要です。設置に際し、以下の通り、不可欠な確認事項がありますので、的確に行っているかが第1のチェックポイントとなります。

建物状況調査

☐ 建物の調査 ☐ 屋根面積・強度のチェック ☐ 燃料の使用状況 等



	価格の安さ	省エネ効果
給湯システム	★ ★ ★	★
給湯+暖房システム	★ ★	★ ★
給湯+冷暖房システム	★	★ ★ ★

注) ★の数が多いほど優れている

【2】見積とシステム設計

設置事業者が決まったら、見積と設計を依頼します。『概算見積もり確認』、『システム詳細検討』、『詳細図面・最終見積もり』のステップを経て最終的な見積金額が確定します。

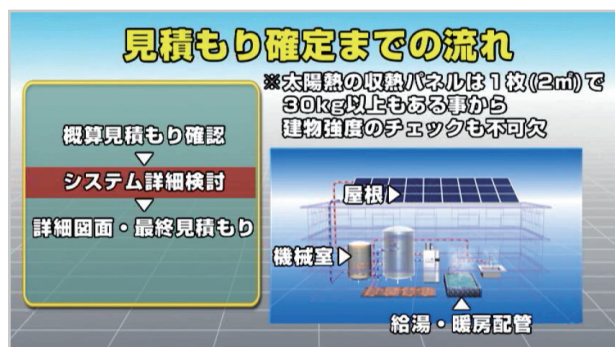
概算見積もり確認

☐ 施工内容を確認
☐ 投資回収年数や省エネ可能量の提示を求める

システム詳細検討

☐ 建物強度のチェック

詳細図面・最終見積もり



【3】設置工事

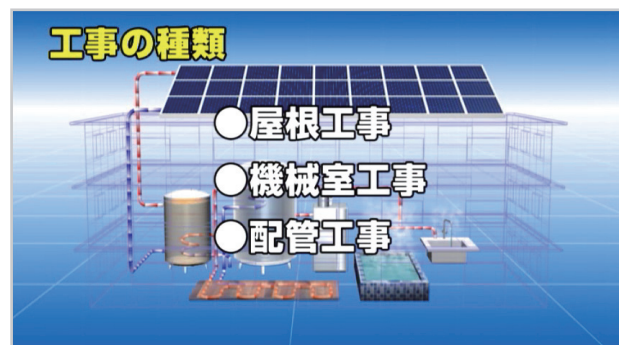
設置工事には、主に、『屋根工事』、『機械室工事』、『配管工事』の3つがあります。

屋根工事 集熱器を設置する工事

機械室工事 主に貯湯タンクと周辺配管の工事

配管工事 集熱配管、給水配管、給湯配管を繋ぐ

設置工事が完了後、動作確認のために試運転を行います。



【4】補助金申請

太陽熱利用システムの導入事業所は経済産業省による補助金制度の対象となることもあります。詳細を確認し、補助金制度の活用を検討します。

経済産業省

「再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金」

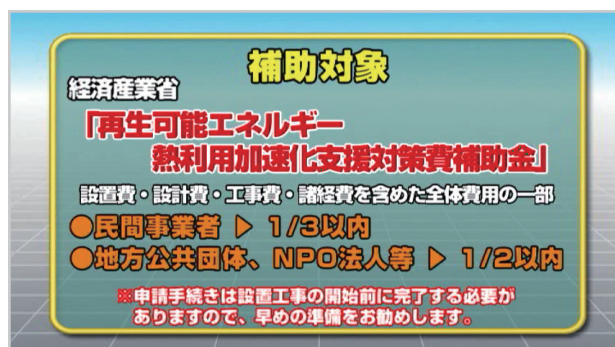
装置費、設計費、工事費、諸経費を含めた全体費用の一部が補助されます。

☐ 民間事業者→1/3 以内

☐ 地方公共団体、NPO 法人等→1/2 以内

補助金を受けるための書類作成方法や必要な手続については、経済産業省の問合わせ窓口までお問合せ下さい。

申請手続きは設置工事の開始前に完了する必要がある、早めの準備が必要です。



資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課

TEL:03-3501-4031

【5】メンテナンスについて

システムを長く快適に使うためには、定期的にメンテナンスを行うことが重要です。こうした観点からも、長く付き合える事業者を選定することが大切です。

一般的なメンテナンス項目

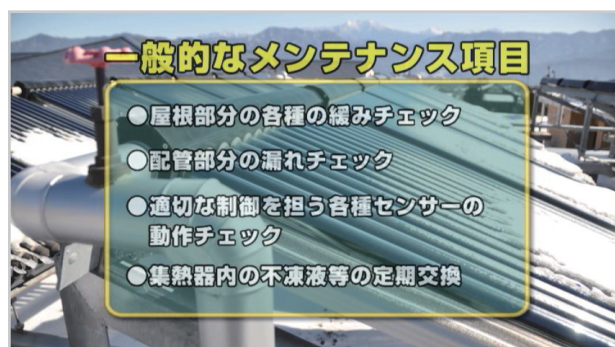
☐ 屋根部分の各種の緩みチェック

☐ 配管部分の漏れチェック

☐ 各種センサーの動作チェック

☐ 集熱器内の不凍液等の定期交換

※不凍液交換は、5年に1回程度が目安。



システム導入・設置時に、メンテナンスコストも事業者を確認しておきましょう。